資料　２

第６次武豊町総合計画　　基本構想（案）　目次構成

区分	目次構成	ページ
序論	１．総合計画とは	１
	２．計画の構成と役割	１
	３．計画策定の背景 ・社会潮流の変化 ・まちの特性 ・町民意向 （１）暮らしやすさ （２）町への愛着・誇り （３）まちづくりに対する評価 （４）幸福度	３～１７ （３～７） （８～１２） （１３～１７）
	４．町の主要課題	１８～２１
本文	１．まちの将来像	２３
	２．まちづくりの目標	２３～２７
	３．まちの主要指標 ・人口・世帯 ・就業者数 ・幸福度	２８～３０ （２８～２９） （３０） （３０）
	４．土地利用の方針	３１～３４
	５．施策の体系	３５・３６

2020.03.10 修正
2020.03.26 修正
2020.04.10 修正

第6次武豊町総合計画（案）

＜令和3年度～12年度の10年間＞

序論

1　総合計画とは

2　計画の構成と役割

3　計画策定の背景

~~3-1~~・　社会潮流の変化

~~3-2~~・　まちの特性

~~3-3~~・　町民意向

4　町の主要課題

1　総合計画とは

総合計画とは、健康福祉、生活経済、都市基盤、教育等あらゆる分野の計画の基本となる行政運営の最上位計画で、町が~~めざす~~目指すべき将来像ならびにそれを実現していくための施策方針を定めた計画です。

また、行政計画であるとともに、町の将来像や施策方針を町民や事業者等と共有することで、町民や事業者等とまちづくりを進めていく上での行動指針と~~しての性格を持つものとなります。~~なるものであります。

武豊町では、1976 年(昭和 51 年)に「明るく 住みよい 豊かなまちづくり」を基本理念とする第一次武豊町総合計画を策定し、それ以降、おおむね 10 年ごとに改定を行ってきました。本計画は第6次の計画となります。

2　計画の構成と役割

武豊町総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3層で構成しています。

① 基本構想

計画期間の 10 年間(2021～2030 年)で私たちが~~めざす~~目指すまちの将来像を示し、~~あわせて~~合わせてその将来像を実現するためのまちづくりの基本方向を明らかにします。

②基本計画

基本構想の下で、施策の体系、分野ごとの目標ならびに施策方針を明らかにするとともに、計画期間内に重点的に取り組む施策・事業を示します。

なお、本町を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、基本計画は5年ごとに見直します。

③実施計画

~~3年先までの~~各施策の主な事業と実施時期を明らかにするもので、3年単位の計画を毎年度作成します。

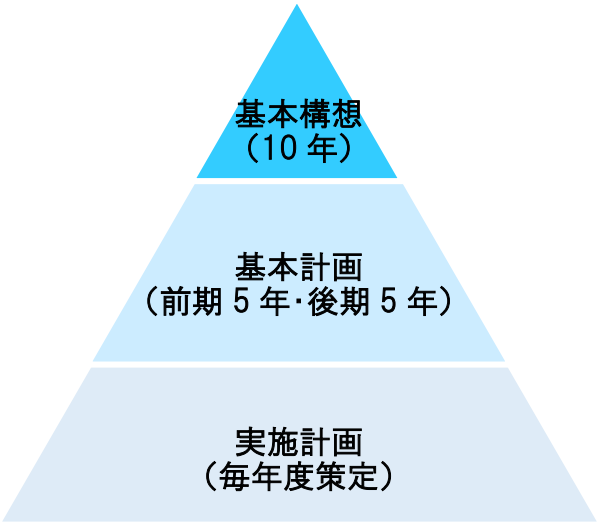

第6次武豊町総合計画の計画期間

年度	令和3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
（西暦年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想	10 年間									
基本計画	５年間（中間年で見直し）									
実施計画	３年間									
		３年間								
			３年間							

基本構想：2021 年度（令和 3 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの 10 年間
基本計画：2021 年度（令和 3 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）までの5年間
中間年で見直し
実施計画：2021 年度（令和 3 年度）から3年間ごと．毎年度、ローリング方式で見直し．

3 計画策定の背景

~~3-1~~・ 社会潮流の変化

（１）少子高齢社会から「人口減少社会」へ

少子高齢化が急速に進行し、日本の総人口は減少に転じています。2011 年（平成 23 年）に、人口が継続して減少する「人口減少社会」の時代に入ったと指摘されています。

こうした中で、労働力の減少、社会保障費等の増大、消費額の落ち込みといった形で、従来の社会制度や経済状況に大きな影響が生じ始めており、都市整備、住宅、交通、医療、福祉といった各分野の協調共生による対応が求められるようになっています。

（２）超高齢社会を乗り越える「生涯現役社会」への転換

高齢化率が 21％を超える超高齢社会が到来し、労働力人口も減少する中で、社会保障制度の持続可能性に対する不安や財政状況の悪化、労働力の確保、国際的な経済競争力の低下等、多様な課題が浮き彫りと~~なりつつあります。~~なってきております。

こうした状況を乗り越えることを目的として、高齢者を社会資源と考え、社会を支える役割を果たすとともに、生きがいを持って社会に参加する環境を整え、年齢に関わりなく活躍できる「生涯現役社会」づくり~~がめざされるようになっています。~~を目指すようになってきております。

定年延長や高齢者の就業機会の確保、年金受給に関する選択肢の多様化といった雇用制度と社会保障の一体的な改革の実施、高齢者の健康づくりの支援、生涯学習や地域活動といった多様な場において高齢者の知識や技能を活かす仕組みづくり等、高齢者が健康で自立して活動できる環境の整備が進められています。

（３）「持続可能な社会」の実現に向けた取組の広がり

地球温暖化による気候変動への対応、再生可能エネルギーの活用、循環型社会の構築、生物多様性の保全等が、世界規模の取組課題となっています。こうした中で、単なる環境に関する問題の解決のみならず、資源や自然環境が適切に管理されることで、経済や社会の活動が維持される「持続可能性」に注目が集まっています。この新たなパラダイム（注釈）として「持続可能な開発目標（SDGs）*1」が国連で採択され、世界規模で、国、自治体、企業、市民等が協調し、目標達成に向けた取組が進んでいます。

また、愛知県では愛・地球博（2005 年）の開催をきっかけとして、環境に関する~~市民~~町民活動が活発化しており、地域において環境活動の基盤が形成されています。

【用語解説】

＊1 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ（エス・ディー・ジーズ））……2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を~~めざす~~目指す国際目標のこと。17 のゴール・169 のターゲットから構成され，地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。 ☞詳細は後述（■頁）

（４）「第四次産業革命」という新たな段階を迎える産業社会

近年、モノのインターネット化（IoT）*2やビッグデータ*3、人工知能（AI）*4、ロボット等の技術の発達により「第四次産業革命*5」と呼ばれる段階に移りつつあるといわれています。生産・流通の自動化や高効率化がさらに進展し、「マス・ラピッド生産*6」や「マス・カスタマイズ生産*6」のためのサプライチェーンの最適化が行われるとともに、シェアリングといった「つながる経済」による新たなビジネスモデルの出現によって異業種間の競争が進展する等、ものづくりを取り巻く環境は大きな変化を迎えると予想されています。

今後、これらの技術革新を通じて我が国産業の在り方を変革していくことによって、様々な社会課題を解決する「Society 5.0*7」を世界に先駆けて実現することが提唱されています。

また、新興国の急速な経済発展に伴い、産業技術をめぐる競争が激化しており、技術開発等を通じた競争力の強化が課題となっています。とりわけ自動車産業については、自動運転、電気自動車、燃料電池自動車、自動車製造のモジュール化といった技術をめぐるグローバルな競争も熾烈なものになることが見込まれています。

こうした変化は、生産や消費といった経済活動のみならず、働き方等のライフスタイルや、企業と地域社会の関係性にも大きな影響を与えると予想されています。

図表１　Society 5.0 で実現する社会

・Society5.0 は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れて、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会の実現をめざしています。

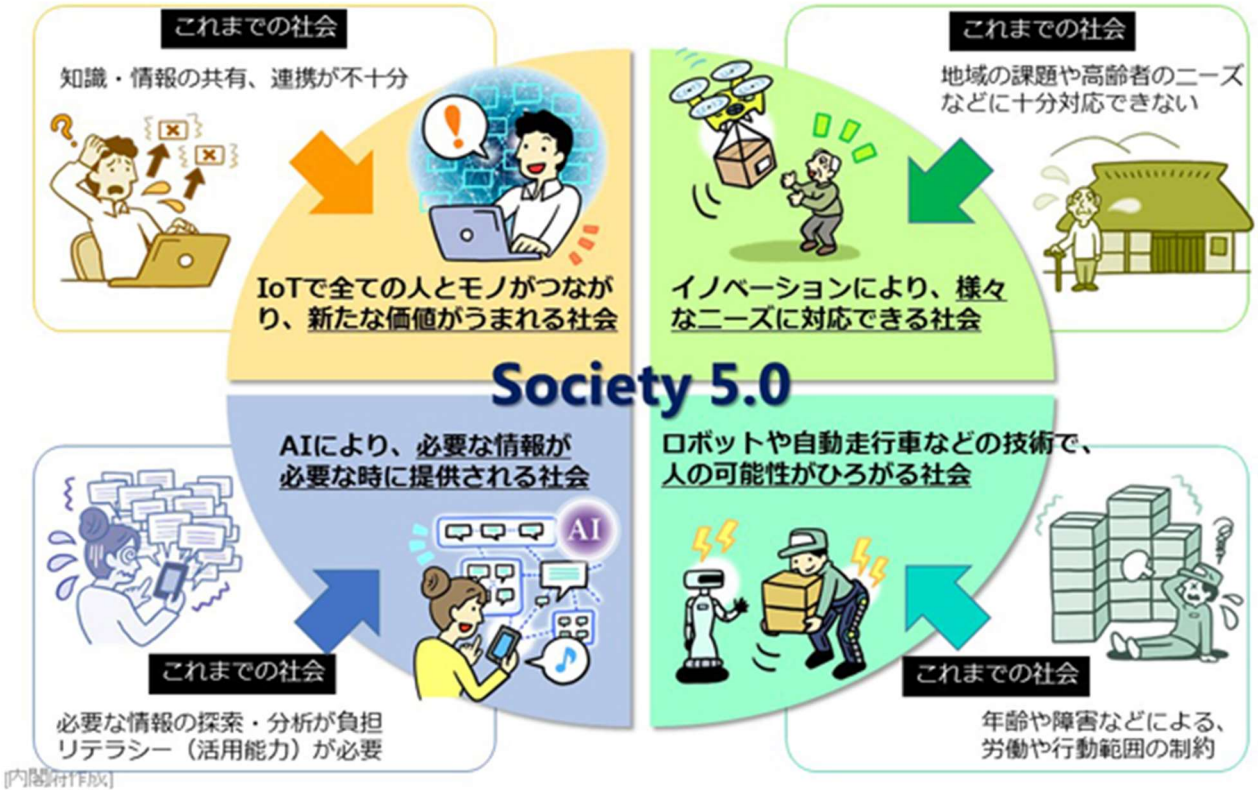

出典：内閣府HPより

【用語解説】

＊2 モノのインターネット化(IoT)……Internet of Things の略で、自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながることを指す。情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

＊3 ビッグデータ……利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータ等、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。

＊4 人工知能(AI)……AI は Artificial Intelligence の略。コンピュータがデータを分析し、推論(知識を基に、新しい結論を得ること)や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習(情報から将来使えそうな知識を見つけること)等を行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。

＊5 第四次産業革命……18 世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第 1 次産業革命、20 世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第 2 次産業革命、1970 年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第 3 次産業革命に続く、IOT、AI 等の技術革新を指す。

＊6 マス・ラピッド生産、マス・カスタマイズ生産……製造業や流通業においては、従来の「大量生産(マスプロダクション)」から、開発や生産のスピードを重視した「マス・ラピッド生産」、顧客一人ひとりからオーダーメイドの製品を既製品と同等程度のコストで注文生産する「マス・カスタマイズ生産」が進展すると予想している。

＊7 Society 5.0……サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。第5期科学技術基本計画において我が国が~~めざす~~目指すべき未来社会の姿として提唱された。

パラダイム・・・注釈

（５）高速交通網の整備による「スーパー・メガリージョン[*8]」の構築

東京、名古屋、大阪を結ぶリニア中央新幹線の開業によるアクセス利便性の飛躍的な向上は、日本の経済・社会に大きなインパクトを与え、三大都市圏が一体化し、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導する大経済圏であるスーパー・メガリージョンの形成につながることが期待されています。

名古屋都市圏の立地優位性が高まる一方で、ストロー効果により東京一極集中がさらに進行する可能性も指摘されており、ものづくりをはじめとする名古屋都市圏の独自の機能を活かして他の都市圏との差異化を図り、競争力を高めることが求められています。

（６）多様性を認めあう社会づくりの推進

グローバル化の進展や社会の成熟に伴う人々のライフスタイルや価値観の多様化を背景として、年齢、性別、国籍、エスニシティ[*9]、文化・習慣、障がいの有無等にかかわらず、尊厳ある個人として尊重され、それぞれが活躍できる環境づくり~~に対する要請が高まっています。~~が大切なことであります。

相互に違いを理解し、個性を生かして、支え合うことができるよう、地域ぐるみの支援やライフサイクルに応じた細やかな支援を展開することが求められています。

また、グローバルな移動、交流の増加に伴って日本で働く外国人労働者は増加し、外国から日本を訪れる観光客によるインバウンド需要も高まっており、多様な言語的、文化的、宗教的背景を持つ人々に対応する環境づくりが急務となっています。

（７）「リスク社会」における安全・安心な暮らしの担保

産業や科学技術の発展により、社会の高度化・複雑化が進行する中で、環境問題、災害といった、目に見えない、複雑で巨大なリスクが社会に大きな影響をもたらすようになり、環境、産業、食、公衆衛生等様々な場面において、リスクへの責任や対応主体、リスクの管理・分配が争点となる「リスク社会」の時代が到来したといわれています。

近年では、東日本大震災をはじめとする大規模な災害が多数発生したことにより、災害がより身近な問題として捉えられるようになり、防災・減災をはじめとする安全・安心な暮らしに対する関心がさらに高まっています。こうした中で、災害の発生前から対策を講じる事前防災・減災の推進、地域単位での自助・共助の強化といった、しなやかで強靭な国土の形成と低リスク社会を実現するための取組が進められています。

また、愛知県では交通事故による死者数が 2002 年（平成 14 年）から ~~2017~~2018 年（平成 30 年）まで ~~15~~16 年連続で全国ワースト1となっており、2019 年に 17 年ぶりに全国ワースト1を返上したものの安全な交通環境の整備が喫緊の課題となっています。

【用語解説】

＊８ スーパー・メガリージョン……リニア中央新幹線の開業によって、首都圏・中部圏・近畿圏の三大都市圏が一体化されることにより、巨大経済圏を創造しようとする構想。国土形成計画（2015 年閣議決定）においてその必要性が示された。

＊９ エスニシティ……言語や、社会的価値観、信仰、宗教、食習慣、慣習等の文化的特性を共有する集

団における、アイデンティティないし所属意識。さらに歴史を共有する意識を指す人類学用語。

（８）「2020 年改革」で大きく変動する教育環境

教育制度や教育を取り巻く環境が大きく変動しようとしています。特に外国語の教科化を通じた国際教育、プログラミング教育による情報活用能力の向上といった社会の変化に合わせた新たな教育が強化されます。また、新たな大学入試試験である「大学入学共通テスト」に変更されることが決定しています。

一方で、経済的な困窮による進学困難、いじめ、不登校、部活動の外部化といったように、教育に関わる問題は多岐にわたっており、学校、家庭、地域の連携が重要となっています。

（９）「地方創生」による地方分権の深化

国、地方ともに財政状況がひっ迫する中で、行財政改革が進められ、基礎自治体の果たすべき役割についても見直しが進められています。

また、国は、急速な少子高齢化の進展による人口減少や東京一極~~集通~~集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを~~めざし~~目指し、まち･ひと･しごと創生戦略を策定しており、地方での雇用創生、地方への人口移動、若年世代の支援、地域間連携の強化を促進しています。

各自治体が主体となり、地域の固有性を生かすための施策を展開することが重要となるとともに、近隣市町村等との広域的な連携の必要性が高まっています。

（10）協働を通じた「新しい公共」の創出

社会が高度に複雑化する一方で、行政の財政状況はひっ迫化し、行政が担うべき役割は変化しています。近年では、行政だけでなく、市民や NPO、企業等が公共的な財やサービスの提供主体となり、福祉、教育、まちづくり、防災といった場で共助的な活動や体制の構築を通じた「新しい公共」を生み出す取組が進んでいます。

また、災害ボランティアや、地域における福祉活動等をきっかけとして、新しい公共の担い手として、地域の諸課題の解決のための社会的な活動について、NPO や~~市民団体~~各種団体~~といった市民セクター~~や企業が、自発的かつ主体的に参加する動きが広まっています。

（11）「インフラ老朽化」に対応する行政経営戦略

高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋梁、上下水道、公共施設等の老朽化が急速に進行しており、補修修繕、維持管理に関する費用が急速に増大することが見込まれており、自治体の財政に対して大きな負担を与えることが懸念されています。

そのため、適切な管理を通じて社会的インフラストラクチャー（注釈）の機能を維持するとともに、集約化や廃止も含めた、公共施設維持管理の抜本的かつ戦略的な変革を通じた新たな行政経営戦略が求められるようになっています。

~~3-2~~・ まちの特性

（１）まちの沿革

本町は知多半島のほぼ中央部に位置しており、東は衣浦港に面し、北は半田市、西は常滑市、南は美浜町に接しています。東西は 4.8km、南北は 6.5km で、面積は 25.92km^{2}です。標高は高いところでも 83.52mと比較的なだらかな地形となっています。

1878 年(明治 11 年)に冨貴･市原･東大高の三村、長尾･大足の二村がそれぞれ合併して三芳村、武豊村になり、その後離合集散を経て、1954 年 10 月 5 日、現在の武豊町が誕生しました。

本町は港と鉄道に古い歴史を持っており、港は古くから天然の良港としての条件を備え 1884 年(明治 17 年)には早くも港域の測量が行われ、東海道線敷設のための荷揚基地として整備されました。港からは資材輸送用の軌道が敷かれ、これが 1886 年開業の国鉄武豊線となりました。その後も港の整備には力が注がれ、1957 年(昭和 32 年)重要港湾の指定を受けるに際し、武豊港を衣浦港と改名し、港湾施設の整備や臨海工業地帯の造成が進み、工業都市として発展を遂げてきました。また、最近では北部を中心に土地区画整理事業等の宅地開発が進み、人口も年々増加し、交通網の整備とも相まって、大都市のベッドタウンとしての性格も強めつつあります。

図表２　武豊町　広域位置図

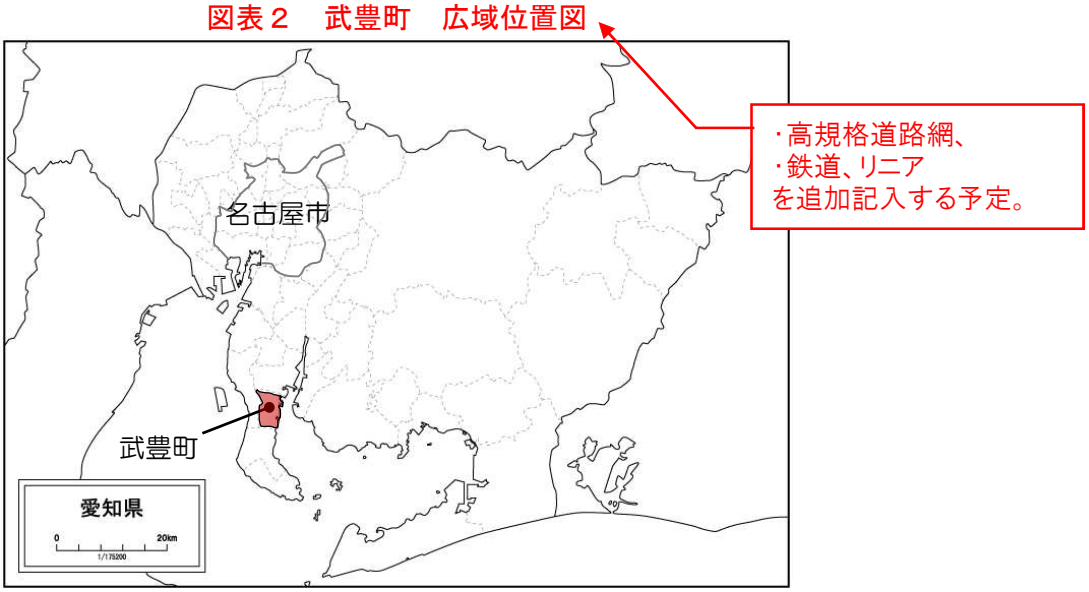

図表３　町の変遷

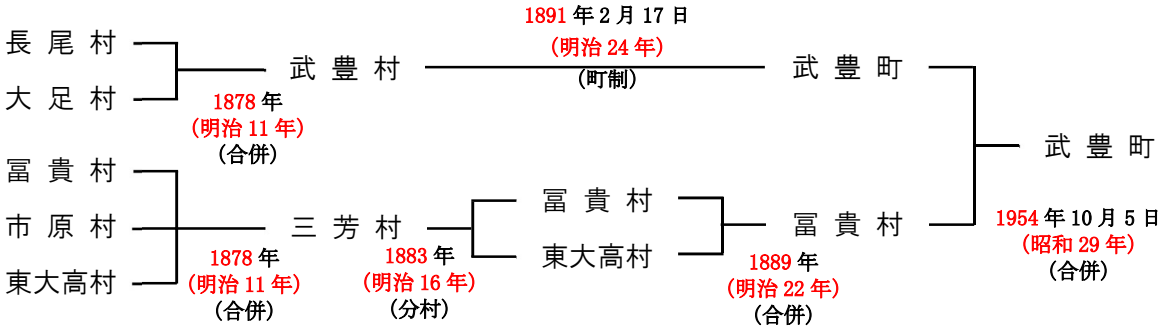

図表４　武豊町の概況図

（2）人口

全国的には少子高齢化が進行し人口が減少する中にあって、本町の人口はわずかながら増加を続けています。国勢調査によると、年少人口（0～14 歳）は 2010 年（平成 22 年）をピークに、生産年齢人口（15～64 歳）は 2000 年（平成 12 年）をピークに減少に転じています。老年人口（65 歳以上）の比率は 23.8%（2015 年国勢調査）で県平均並みですが、経年的にみるとその割合は年々高まっています。

また、本町の年齢別男女別人口構成をみると、20 歳代～40 歳代では、男性は国の比率を上回っており、若い世代の男女比が大きいこと（女性が少ないこと）が特徴的です。（グラフ図追加）

社会動態（転入者-転出者）は過去 10 年間転入超過を続けており、これが自然動態（出生数-死亡数）のマイナスを上回って、結果として人口増加をもたらしてきました。なお、周辺自治体との間では転入超過となっていますが、名古屋市、東海市、常滑市、首都圏に対しては転出超過となっています。

図表５　年齢３区分別人口の推移

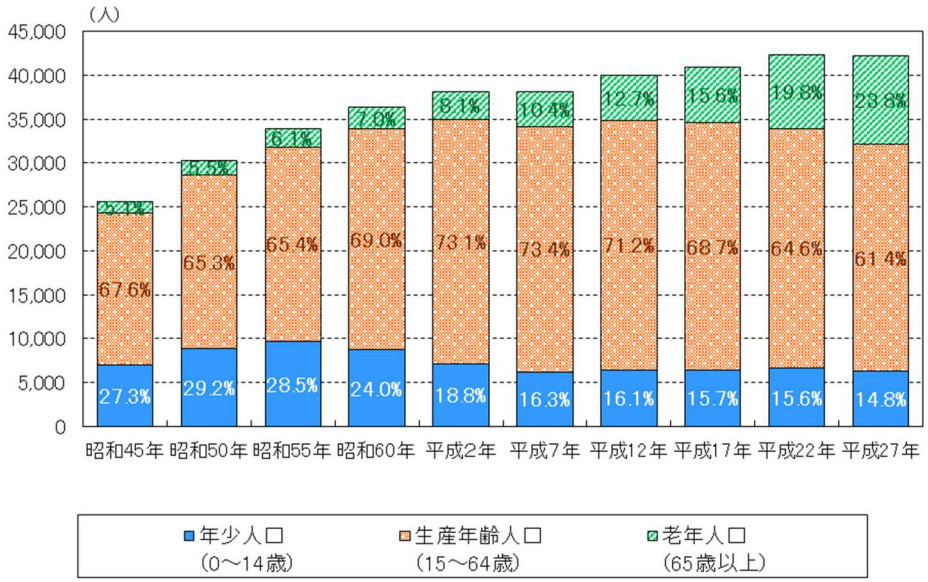

	単位	1970 年	1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
年少人口（0～14 歳）	人	6,983	8,821	9,655	8,732	7,156	6,204	6,424	6,427	6,613	6,242
比率	%	27.3%	29.2%	28.5%	24.0%	18.8%	16.3%	16.1%	15.7%	15.6%	14.8%
生産年齢人口（15～64 歳）	人	17,276	19,760	22,190	25,106	27,835	27,978	28,456	28,141	27,323	25,934
比率	%	67.6%	65.3%	65.4%	69.0%	73.1%	73.4%	71.2%	68.7%	64.6%	61.4%
老年人口（65 歳以上）	人	1,316	1,671	2,079	2,543	3,085	3,957	5,090	6,399	8,373	10,069
比率	%	5.1%	5.5%	6.1%	7.0%	8.1%	10.4%	12.7%	15.6%	19.8%	23.8%
総人口	人	25,575	30,252	33,924	36,381	38,076	38,139	39,970	40,967	42,309	42,245

※「年齢不詳」を除く、比率は総人口に対する割合　資料：国勢調査（総務省統計局）

図表６　人口動態（2009 年度～2018 年度）

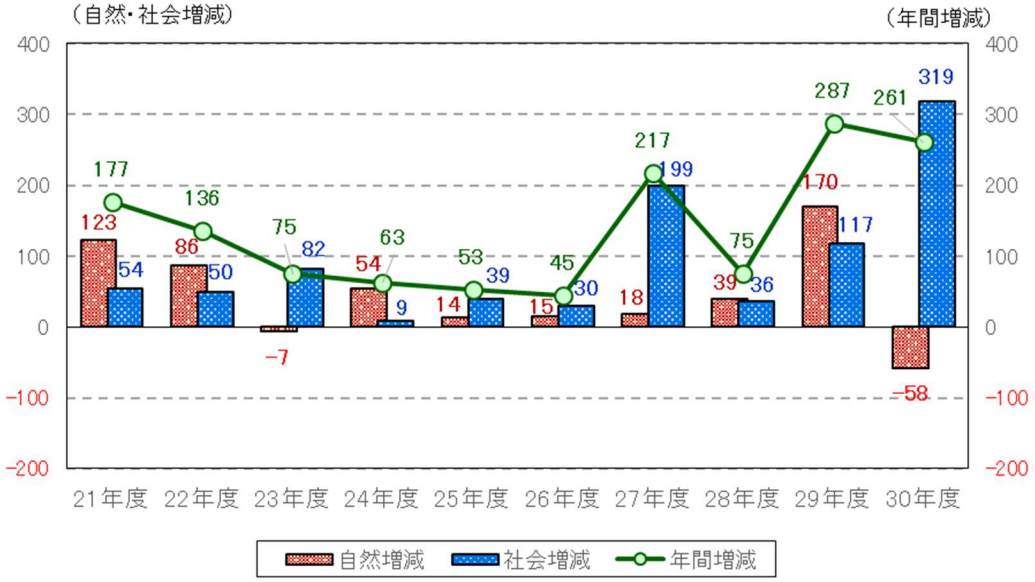

（３）産業

本町は港と鉄道とともに発展してきた歴史を持っており、現在も臨海部や内陸の工業団地に製造業を中心に多様な業種の企業が立地しています。“産業都市”としての性格を特徴づけるとともに、町にとって堅調な雇用力・財政力をもたらす根幹となってきました。企業部門の投資・消費額は流入超過となっていますが、出荷額では窯業・土石、化学等特定業種への依存度が非常に高いという特徴があります。

農業では、花き、酪農、肉用牛、養鶏の生産額が多く、多様性に富んだ農業が行われています。

なお、製造業の集積が大きい本町ですが、個人消費は流出超過となっており、商業機能が脆弱であることが課題です。また、就業は町外への依存度が高く、半田市、名古屋市、常滑市への流出が多くなっています。

（４）交通・市街地

本町は、南知多道路、名鉄線・JR線等広域交通の条件は優れており、名古屋市の中心部までは距離にして約 35km で、自動車では約 50 分、鉄道では約 40 分の位置にあります。このことは、名古屋市への就業依存度を高めている一つの要因でもあります。

こうした交通の利便性も手伝って、近年になっても土地区画整理事業地区への人口転入が続いてきました。しかしながら、町内の幹線道路の未整備区間や町道の中の狭あい道路の割合が高いこと等から、町民意向調査では、「安全に道路を通行できる」の満足度は最も低く、これらの課題を解消していく必要があります。

また、名鉄知多武豊駅、JR武豊駅周辺の中心市街地の空洞化が課題となっています。知多武豊駅東地区における土地区画整理事業を契機に新たな賑わいづくりに取り組んでいくことが求められています。

（5）居住・環境

本町は産業都市としての一面を持ちながら、また名古屋都心部にも近いという側面を持ちながらも、自然環境にも恵まれています。気候が温暖なことも手伝って、町民からは「住みやすい町」との評価が得られています。この点は町の大きな「強み」としてとらえることができます。

しかしながら、こうした「強み」が対外的には十分アピールできているとは言えず、“住宅都市”としてのイメージを確立していくことも、人口減少の時代を生き抜くための町の課題といえます。

（6）自然・文化

本町は、東は海に面し、西は丘陵地が広がっており、自然環境にも恵まれています。

沿岸部には海浜緑地公園等が整備されているほか、町の南南部は南知多県立自然公園に指定され、北部には県指定天然記念物となっている壱町田湿地植物群落があり、絶滅の恐れがある食虫植物や湿地性植物が自生する貴重な自然の宝庫となっています。

また、みそ･たまりの醸造業は本町の伝統的な地場産業であり、みそ蔵の集積は昔ながらの趣のある町並みとなっています。加えて、江戸時代から脈々と伝えられている山車の曳き回しや、浦之島で生まれたとされる浦島太郎伝説等の伝統文化は、町の魅力、自慢として町民の意識に強く根付いています。こうしたかけがえのない伝統文化をまちづくりに活かしていくことが必要です。

さらに、県下有数の利用率であるゆめたろうプラザ（町民会館）も町の大きな文化財産です。施設構想段階から町民参画を基軸として推進し、行政とNPO 法人の協働で運営されている点が特徴で、町民参加で多彩な自主事業が展開され、町の文化力の向上に貢献しています。

（7）行財政

本町の財政力指数は概ね 1.0 付近で推移してきました（2018 年度（平成 30 年度）は 1.03）。人口減少局面を迎えるなかにあって、今後もこうした財政力を維持できるよう努める必要があります。

特に、本町では、公共施設の多くが建築後 ~~31 年~~概ね30年以上を経過している状況にあり、老朽化に伴う施設の維持管理コストの増大は避けて通れない課題となっています。

~~3-3~~・ 町民意向

2018 年(平成 30 年)に実施した町民意識調査、中学生意識調査、若者･子育て世代アンケートから、町民意向の一部を紹介します。

（1）暮らしやすさ

町民意識調査、中学生意識調査、若者･子育て世代アンケートのいずれの調査でも、回答者の8割以上~~の回答者~~が『住みやすい(「大変住みやすい」＋「まあまあ住みやすい」)』と評価しています。しかし、その割合は過去の調査と比較すると低下する傾向がみられます。より多くの町民に“住みやすいまち”と評価してもらえるようにしていく必要があります。

図表 7　住みごこち（過去調査との比較）

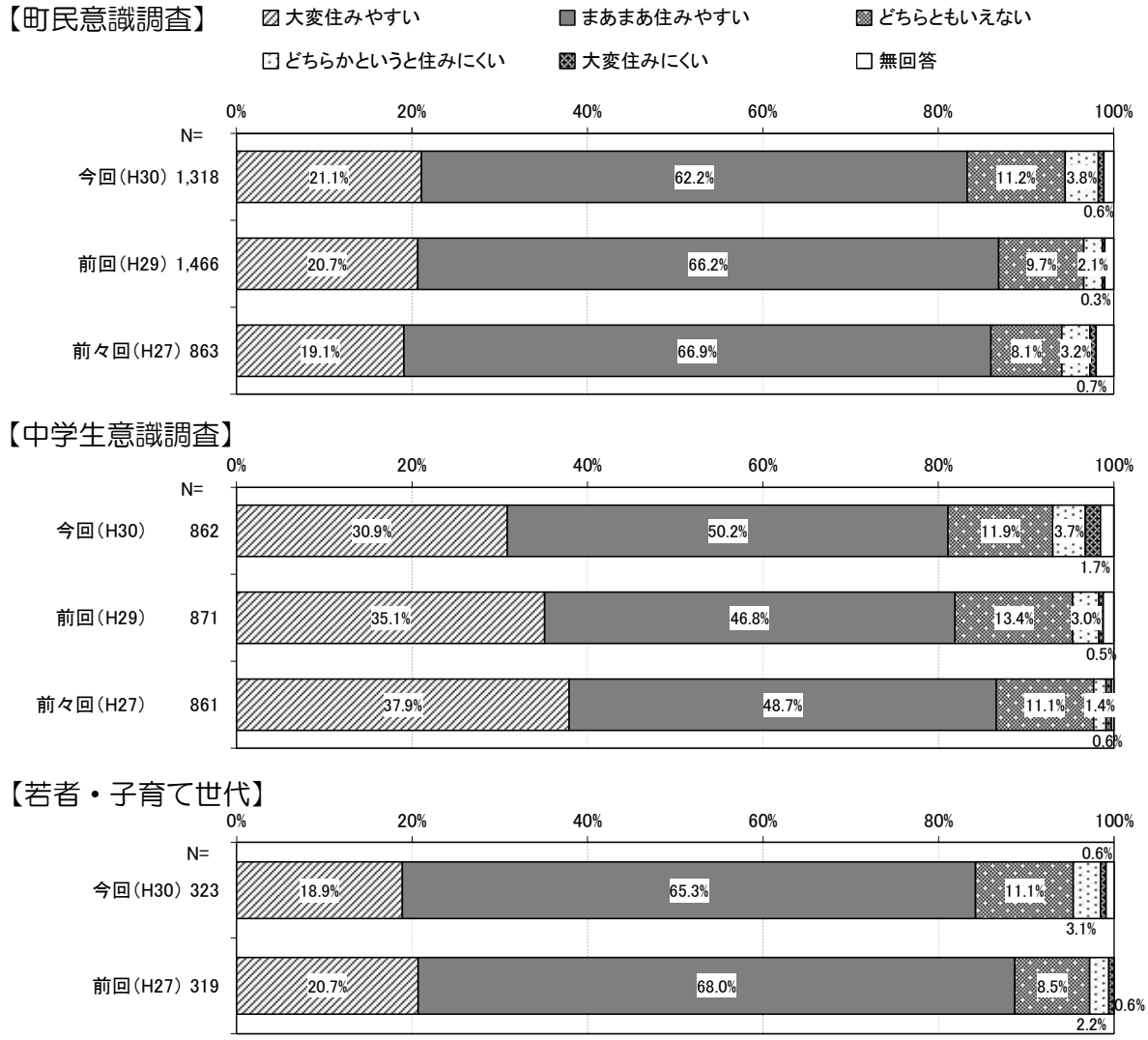

（２）町への愛着、誇り

町民意識調査では、8割以上が「武豊町に愛着がある」と回答しています。また、中学生意識調査でも、8割以上が「武豊町のことが好き」と回答しています。

若者・子育て世代アンケートでは、約7割が武豊町への愛着や親しみを『感じている』と回答しており、20～24 歳では8割以上が『感じている』と回答しています。このように町民の多くは町への愛着を持っていることがわかります。

武豊町の魅力、自慢できると思うことについては、「山車・祭り等の伝統文化」、「良好な居住環境」の2つが3割以上の回答を得ています。「山車・祭り等の伝統文化」はすべての年代において高い回答となっています。

図表８　武豊町への愛着

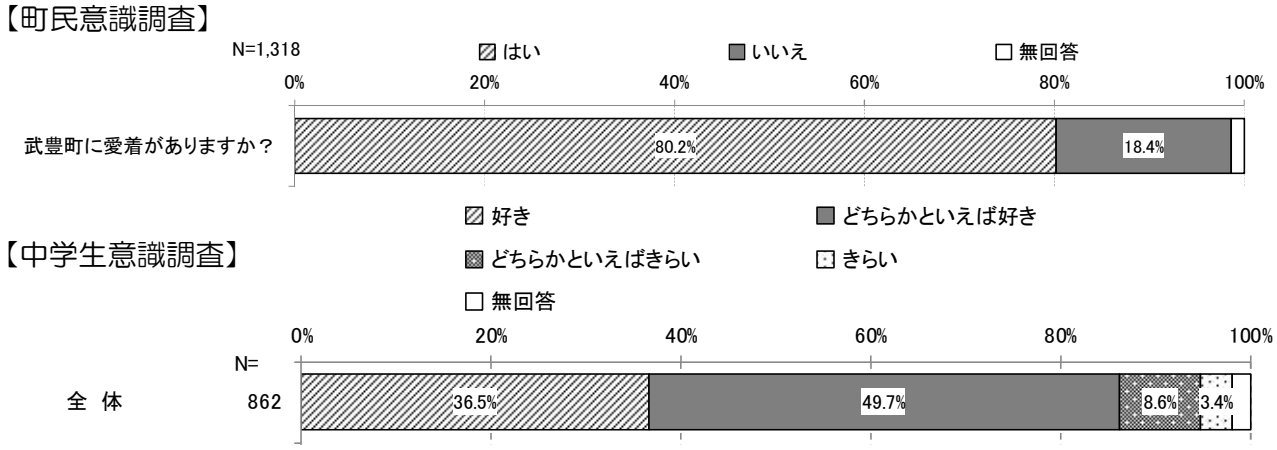

図表９　武豊町への愛着や親しみ

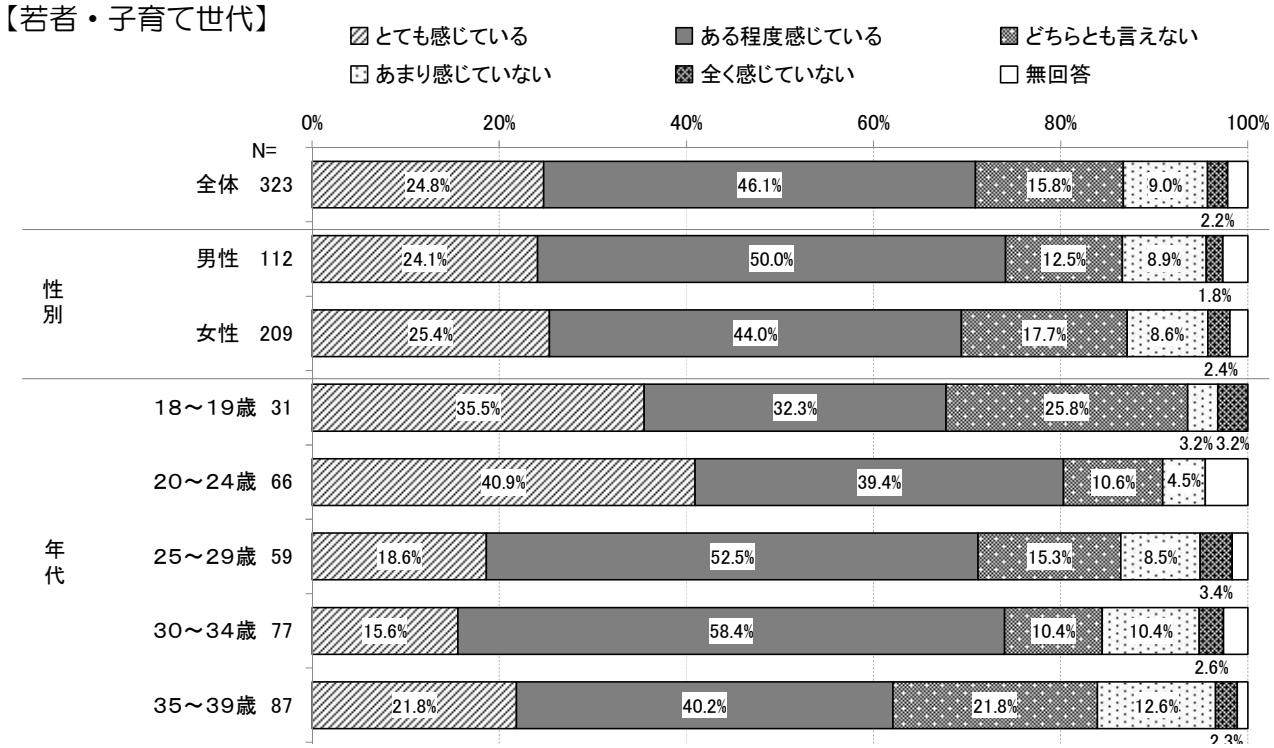

図表 10　町の魅力、自慢できること

【町民意識調査】

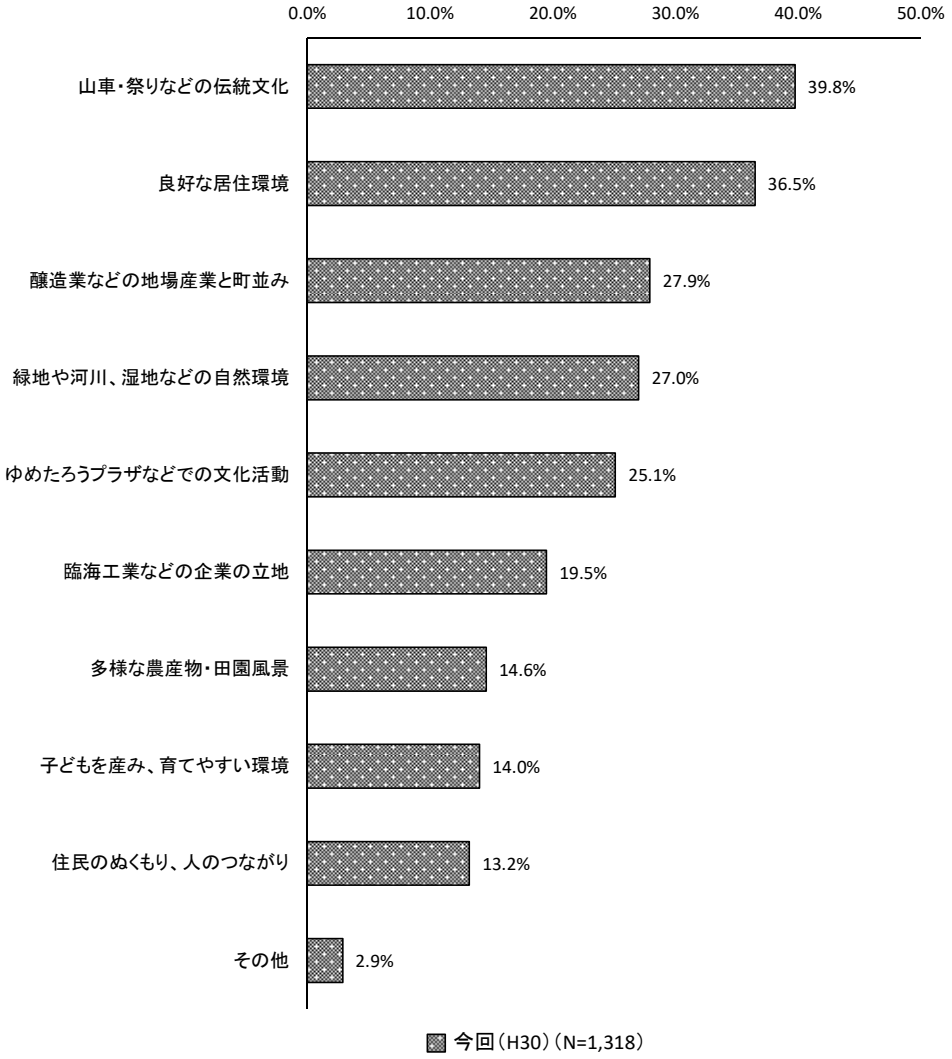

（３）まちづくりに対する評価

町民意識調査では、第5次総合計画における 22 項目の行政施策について満足度と重要度を評価しました。その結果、『重要度指数』が高いにも関わらず『満足度指数』が低い「重点改善分野」には次の4施策が該当する結果となりました。

- 住民に満足される行政サービスが行われているまち（基本目標1）
- 徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち（基本目標2）
- 道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち（基本目標2）
- 働きながらでも子育てをしやすい環境が整っているまち（基本目標4）

図表 11　満足度指数と重要度指数　散布図

【町民意識調査】

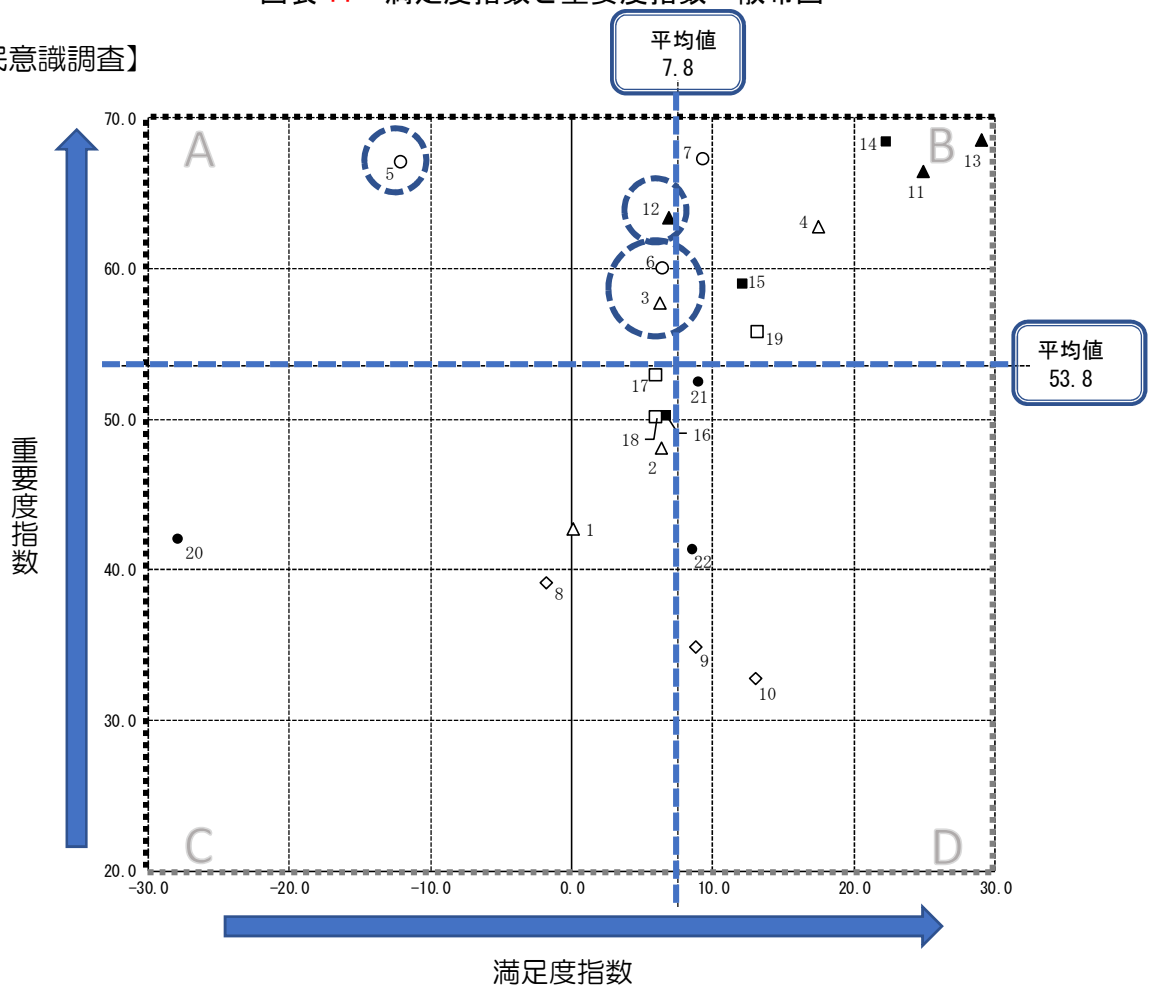

基本目標	表示	No	施策項目	満足度指数	重要度指数
基本目標１	△	1	住民がまちづくりに参画しやすいまち	0.1	42.7
	△	2	情報が相互に発信されているまち	6.4	48.1
	△	3	住民に満足される行政サービスが行われているまち	6.3	57.7
	△	4	健全に行財政が運営されているまち	17.4	62.8
基本目標２	○	5	徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち	-12.1	67.1
	○	6	道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち	6.5	60.0
	○	7	災害への備えや日常生活の安全性が確保されているまち	9.3	67.3
基本目標３	◇	8	集い・憩える魅力的な場所があるまち	-1.7	39.1
	◇	9	誰もが気軽に学習や趣味の活動に参加できるまち	8.8	34.8
	◇	10	地域活動が活発に行われているまち	13.1	32.8
基本目標４	▲	11	安心して子どもを生み育てることができるまち	24.9	66.5
	▲	12	働きながらでも子育てをしやすい環境が整っているまち	6.9	63.4
	▲	13	子どもが楽しく学校生活を送っているまち	29.1	68.6
基本目標５	■	14	楽しく健康づくりができ、安心して医療を受けられるまち	22.4	68.4
	■	15	高齢者や障がい者がいきいきと暮らしているまち	12.2	58.9
	■	16	みんながお互いを理解しやさしい心を持っているまち	6.8	50.2
基本目標６	□	17	みんなが自然環境を大切にしているまち	6.0	52.9
	□	18	環境へ負荷をかけない生活環境になっているまち	6.0	50.0
	□	19	快適で豊かな住環境が整っているまち	13.2	55.8
基本目標７	●	20	中心市街地がにぎやかに活気づいているまち	-27.9	42.0
	●	21	産業が活性化しているまち	9.0	52.5
	●	22	住民が誇りを持って生活しているまち	8.6	41.3
			平均値	7.8	53.8

※「基本目標１～７」は、第５次武豊町総合計画の「まちづくりの基本目標」に相当。

（４）幸福度

幸福度の平均点は、町民意識調査では前回調査（2017 年）（平成 29 年）の 7.0 点から今回 6.8 点に、中学生意識調査では 7.0 点から 6.7 点に下がりました。

町民意識調査では、「より幸せになった」と感じている方の割合が減少しており、「変わらない」とする方が増えています。

※幸福度の平均点：回答者が幸福度について１０段階評価した点数を平均したものです

図表 12　現在の幸福度（前回調査比較）

【町民意識調査】

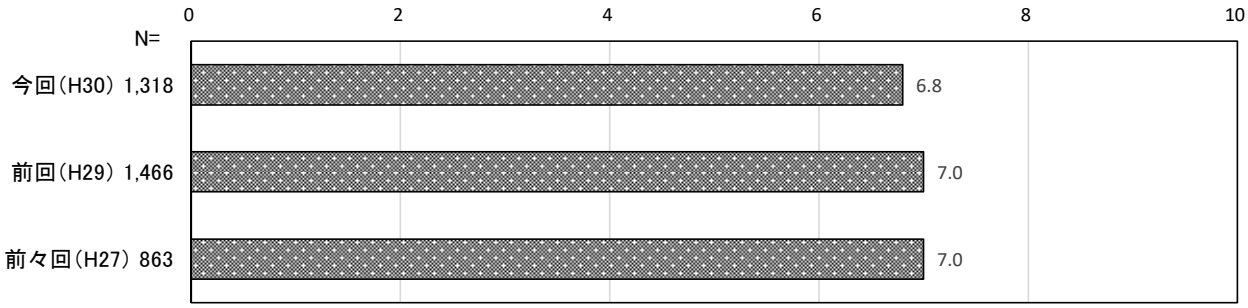

【中学生意識調査】

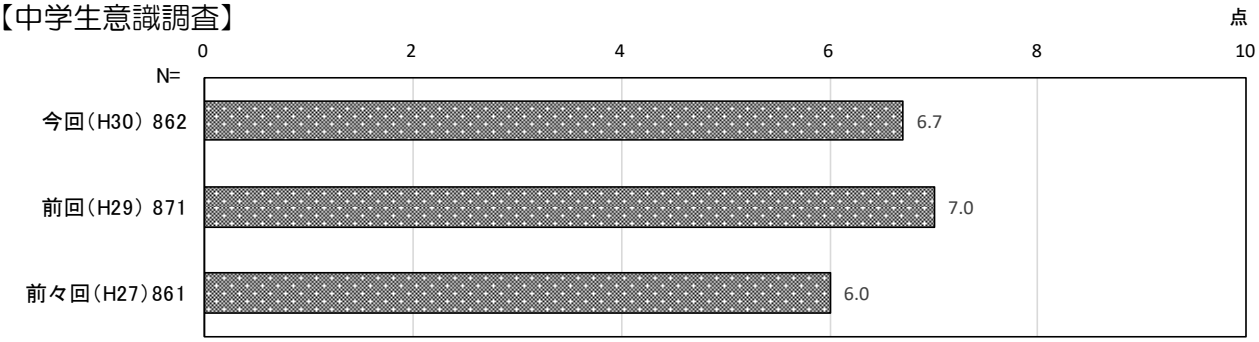

図表 13　５年前と比べた幸福感の変化（前回調査比較）

【町民意識調査】

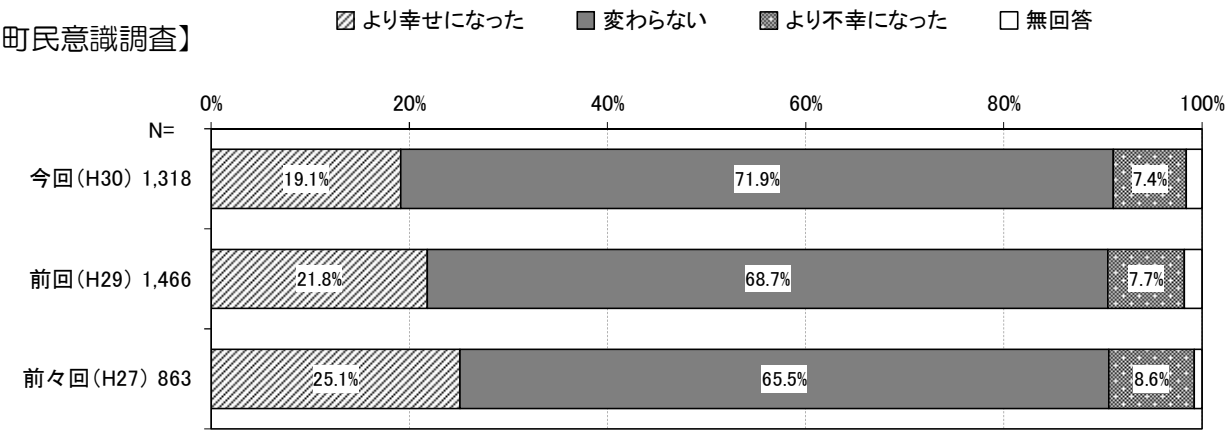

4　町の主要課題

社会潮流の変化、町まちの特性ならびに町民意識調査等のアンケート調査、また策定部会での町の主要課題考察結果を参考に、武豊町の主要課題を次の9点に整理しました。

（1）住宅都市としての魅力の向上と定住人口の確保

①本町は、名古屋の都心部から 35km 圏域にありながら自然環境が豊かで、町民からは住みやすい町との評価を得ています。これからの人口減少時代を生き抜くためには、本町の大きな「強み」である“住みやすさ”に着目し、住宅都市としての魅力を高め、新しい住民を受け入れていく積極的な戦略が不可欠です。

②本町が“定住する町”として選択してもらえるようになるためには、ハード、ソフトの両面から定住環境整備を強く進める必要があります。

③町民意識調査では、安全な道路環境、公共交通の利便性は重点改善分野となっており、これらは解決すべき重要な課題です。

④一方、新しい住民を受け入れていく戦略の一環として、住宅都市（＝“暮らしやすい町”）としてのブランドイメージの確立をめざし、町の認知度を向上させつつ、町の魅力を町内外に積極的に情報発信していくこと（タウンプロモーション[*10]の展開）が必要です。

（2）子育てしやすい環境づくり

①新しい住民を受け入れていくうえで、とりわけ子育て世代を中心とした転入者の受入れは大きなターゲットとなります。安心して子どもを産み育てることができる町としてのイメージを浸透させていくことが必要です。

②子育て世帯の働き方に応じたニーズを的確にとらえながら、保育サービス及び学校教育の充実、子どもの遊び場の確保等多様な子育て支援を展開し、子育てしやすい環境づくりに取り組むことが必要です。

③世帯の少人数化が進行さらには地域社会との関係が希薄化する状況もみられるなか、家庭だけで子育てすることの不安や負担を軽減するために、地域ぐるみで子育てを支え合う環境づくりを展開していくことも求められています。

【用語解説】

＊10　タウンプロモーション……町が行う宣伝・広報・営業活動のことを指し、町の魅力や施策・情報を広く町外の方々にも発信し、町をよく理解してもらうと同時に、地域ブランドの確立、地域経済の活性化等につなげていく活動。

（３）産業発展基盤の強化と新たな雇用確保

①現在の町の経済を支えている既存産業の発展基盤を強化する必要があります。とりわけ、人材確保が大きな社会課題となる中で、外国人労働者の受入れや中小企業の事業承継といった問題に対処していく必要があります。また、新たな工業団地の整備等企業参入を促進することも必要です。

②本町~~は、人口規模の割に雇用力は高くなく、~~の就業は町外への依存度が高い状況にあります。定住者の確保に向けて、新しい雇用確保に取り組むことが必要です。

③若い世代の就労・雇用確保や仕事と子育ての両立に向けた雇用環境づくり、さらには、女性の感性や高齢者の知識・経験等を活かした多様な働き方のできる環境づくりにも取り組んでいくことが望まれます。

（４）地域住民の連携と人材育成（地域福祉、地域防災、地域自治のパワーアップ）

①これまでは順調に人口増加を続けてきた本町ですが、まもなくかつてない人口減少、少子高齢化を迎えることは確実です。人口減少時代を見据え、社会構造や暮らしの変化に応じた地域づくりを展開していくことが求められます。

②介護需要の高まりに社会全体で対処していくため、介護予防に向けた町民の自発的な取組や身近な地域における地域福祉活動を促すとともに、「地域共生社会」の実現に向けた「互助」の仕組みづくりを積極的に展開していく必要があります。

③現在、地域福祉、地域防災、地域自治の活動は、高齢化の進展と相まって担い手不足が大きな課題となりつつあります。地域コミュニティの活性化とテーマ型NPO支援の有機的な連携といった視点も加味しながら、新たな担い手の発掘・育成を進めていくことが必要となっています。

~~④また、南海トラフ地震をはじめとした自然災害の発生に備え、自主防災活動等の取組をさらに充実させていくことが必要です。~~

（５）元気でいきいきとした暮らしづくり

①人生 100 年時代を見据え、誰もが安心して元気でいきいきと暮らしていける地域の仕組みが必要です。そのため、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを展開していくことが求められています。

②地域と行政、企業、団体等が連携し、生活習慣病予防、介護予防等に取り組むことにより、健康寿命の延伸を~~めざして~~目指していく必要があります。

③安心して暮らしていける社会保障制度の維持とともにライフスタイルに合わせた様々な支援や環境づくりが求められています。

④あわせて、生涯学習、スポーツ、文化活動、地域活動等様々な場面で、元気に町民が活躍できる環境づくりを進めていくことが求められます。

（６）魅力ある暮らしを支える安全なまちづくり

①快適で魅力的な暮らしを実現していく上では、同時に、災害に強く、犯罪や交通事故等の危険性も低い、安全なまちであることが~~欠かせません。~~最重要課題であります。

②地震や集中豪雨等の自然災害や犯罪・事故から人命・財産を守るため、生活インフラの改善や町民への防災教育・安全教育の充実等、ハード施策とソフト施策を組み合わせた総合的な施策を展開することにより、誰もが安全に暮らせるまちを実現する必要があります。

③~~とりわけ、~~災害時における被害を最小限に留めるための町民との協働による防災対策は重要度を増しており、自主防災活動等の取組をさらに充実させていくことが必要です。

④~~また、~~大規模な自然災害に備えた事前対策を強化し、致命的な被害を防止するとともに、被害を受けたとしても迅速に回復できる、「強さとしなやかさ」を備えた社会のシステムを平時から構築していくことが求められています。

（７）環境との調和・共生への貢献

①国連で「持続可能な開発目標（SDGs）[*1]」が採択され、世界規模で、国、自治体、企業、町民等が協調し、持続可能な社会づくりに向けた取組が進められている中にあって、自然環境の保全とともに、環境との調和・共生に向けた取組を着実に進展させていくことは重要な課題となっています。

②本町においても、緑豊かで美しい自然環境の保全・再生に向けた取組、資源循環、適正な廃棄物処理、省エネルギー対策等環境に負荷をかけないための取組をさらに推進していくことが求められています。

（８）協働のまちづくりのさらなる進化

①地域社会の課題が複雑・多様化するなか、住民主体の自治「住民自治」の確立を目標に、町民活動団体と行政が協力して課題解決に取り組む協働のまちづくりをさらに推進していく必要があります。

②新しい公共の担い手として活動する NPO やボランティア団体等との関係強化、あるいは、産官学連携、広域連携といった視点を加味したより効果的な協働の関係づくり等、協働のまちづくりをさらに進化させていくことが必要となっています。

（９）継続的な行財政改革の推進

①かつてない人口減少、超高齢社会における行財政課題に柔軟に対応できる町となるため、行財政改革に継続的に取り組んでいくことが必要です。

②公共施設の老朽化に伴う施設の維持管理コストの増大は避けて通れない行政課題です。PPP（公民連携）[*11]、広域連携の可能性も含めて、施設の集約・再配置（統合）・複合化についても長期的な視野の下での対応が必要です。

③また、施設（ハード）のみならず、サービス（ソフト）施策についても同様で、従来の考え方の枠にとらわれることなく、またRPA[*12]、人工知能（AI）[*4]等の仕組みを導入し、業務の効率化も図りながら、合理的で効果的なサービス提供を展開していく必要があります。

【用語解説】

＊1 持続可能な開発目標（SDGs）……3 頁参照。

＊4 人工知能（AI）……5 頁参照。

＊11 PPP（公民連携）……Public Private Partnership の略であり、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという手法である。PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

＊12 RPA……Robotic Process Automation の略であり、ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化するというもの。

2020.03.10 修正
2020.03.26 修正
2020.04.10 修正

第6次武豊町総合計画（案）

基本構想

1　まちの将来像

2　まちづくりの目標

3　町の主要指標

~~3-1~~・　人口・世帯数

~~3-2~~・　就業者数

~~3-3~~・　幸福度

4　土地利用の方針

5　施策の体系

1　まちの将来像

まちの将来像を次のように定めます。

夢つむぎ心つなぎ　みんなでつくる　スマイルタウン（仮）

【夢つむぎ】【心つなぎ】

~~一人ひとりの行いや一つひとつの出来事が、町民一人ひとりの「夢」を形づくり、そしてそれらが一つの糸を紡ぐように寄り集まることで、**『未来輝くまち』**となる様を表現しました。~~

町民、地域、行政はお互いの役割を果たしていくことが重要です。そしてそれぞれが独立しているのではなく、お互いが役割と責任を認識する中で『心つなぎ』助け合い、より良い結果をもたらす協働のまちづくりの姿を表現します。

【みんなでつくる】

「みんなでつくる」という言葉には、町民はもとより、地域の様々な団体や事業者等の~~さまざまな~~様々な主体がみんな主役となって、ともにつくり上げる**『協働のまち』**の姿を表しています。

【スマイルタウン】

私たちが~~めざす~~目指すまちは、みんなの笑顔の絶えない**『しあわせのまち』**です。その目標像を「スマイルタウン」という言葉で表現しました。

2　まちづくりの目標

まちづくりの目標~~（ありたいまちの姿）~~を9つ設定しました。

（1）定住先として選択されるまち

豊かな自然環境と交通の利便性を活かし、良好で潤いのある環境の中で利便性、快適性を感じながら暮らせるまちをつくるとともに、住宅地としての良好なイメージを形成し、町の将来を担う若い世代を中心に定住先として選択されるまちを~~めざします。~~目指します。

まちづくりの方針

①良質な住宅地の整備及び良好な住環境の保全を図り、快適な生活ができる住宅地を形成します。
②安全な道路交通環境の整備及び公共交通の利便性の向上を図り、安全で利便性の高い交通環境を実現します。
③若い世代から居住地として選択されるために、住宅都市としての魅力を内外に発信します。

（２）安心して子どもを産み育てることができるまち

子育て世帯に対する様々な充実した支援のもとで、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるとともに、子どもの個性や能力が育まれる教育を受けながら、地域の様々な人々との~~かかわり~~関わりのなかで子どもが健やかに成長できる環境をつくり、これからの地域を担う人材が育つまちをめざします。

まちづくりの方針

①子育てしやすいまちとするために、妊娠、出産、育児、就学まで切れ目のない相談・支援の充実を図ります。

②子育てと仕事の両立を可能にするために、子育て世帯の働き方に応じて保育や子どもの居場所づくり等の支援の充実を図ります。

③学校、地域、家庭が連携して、子どもの豊かな体験・学びの場を増やすとともに、交通事故や犯罪から子どもの安全を守り、地域ぐるみで子どもを応援する体制を構築します。

（３）産業が持続・発展する活力のあるまち

既存産業の集積や多様な地域資源を活用して、既存産業の高度化や新たな産業の創出を推進するとともに、町外からの観光交流を活発にすることにより、産業が持続・発展する活力のあるまちを~~めざします。~~目指します。

まちづくりの方針

①産業用地の整備を進めるため、新規企業の誘致を図検討するとともに、~~醸造産業の新商品開発や特産品のブランド化の開発~~付加価値の高い作物の生産・販売を促進します。

②地域の産業・文化資源を有効に活用して個性的な魅力を発信して、観光客等の交流人口の拡大を図ります。

③人材不足に悩む町内企業の従業員や後継者等の人材の確保を支援し、産業の活力を高めます。

（４）人と人がつながり、互いに支え合い、安心して暮らせるまち

地域住民、医療~~・~~及び介護関係者、~~活動団体~~ボランティア団体、企業、行政等の多様な主体が連携しながら、様々な困難を抱えている個人や家庭を支え合い・助け合う仕組みを構築するとともに、その担い手の発掘・育成を行い、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちをめざします。

まちづくりの方針

① 高齢者~~・~~や障がい~~者のある方~~が地域で~~いつまでも~~安心して生活できるように、~~「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の~~福祉サービス等必要な支援体制を整えるとともに、地域資源等~~とを連携しながら~~を活かしながら~~して提供する地域における~~支え合い・助け合いの仕組みを構築します。

②災害、犯罪、交通事故等の地域の問題解決に向けた地域の活動が活発に展開されるように、活動組織の育成を図ります。

③地域組織やNPO等と連携し、誰もがそれぞれの体力、能力に応じて活動できる機会を増やし、地域の担い手の発掘・育成を図ります。

（５）誰もが元気で楽しい生活ができるまち

~~各種地域組織~~区、NPO、ボランティア~~グループ~~、文化・スポーツ団体・グループ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、町民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいのある交流が生まれる等、元気で楽しい生活を送ることができるまちをめざします。また、性別、年齢、国籍を超えた交流を通じてお互いに理解し合うことができるまちを~~めざします。~~目指します。

まちづくりの方針

① 健康で生きがいのある生活ができるように、健康づくりの活動を促進するとともに、様々な活動に参加し、~~する機会や~~交流~~する~~できる機会を充実します。

② 生涯学習、スポーツ、芸術・文化活動等に多くの町民が~~参加できるように~~参加でき、活動しやすい環境を~~充実~~整備します。

③異なる性別、年齢、国の人々が交流し、相互理解を深めるとともに、地域社会の一員としての役割を担う活動への参加を促進します。

（６）災害に強く、安全に暮らせるまち

町民一人ひとりの防犯･交通安全意識を高め、犯罪や交通事故のない安全なまちを~~めざします。~~目指します。また、地震や集中豪雨等の自然災害に対する個人や地域、組織の対応力を高め、災害に強く、安全性の高いまちをめざします。

まちづくりの方針

①地域ぐるみで取り組む防犯活動を支援します。
②安全な道路交通環境を整備するほか、幼児及び児童、高齢者に重点を置いた交通安全教育や意識啓発活動を推進します。
③地震や集中豪雨等の自然災害に備え、都市基盤･施設の耐震化をはじめとする防災･減災のための事前対策を講じるほか、自主防災活動等の取組を支援･拡充することにより、地域防災力の向上を図ります。

（７）環境にやさしい持続可能なまち

自然に囲まれた潤いのある環境の保全、町内の事業者や町民による省資源･低炭素化に向けた取組、地元農畜産物の地産地消の推進~~地元の旬の農産物を消費する旬産旬消~~及び~~太陽光発電等によるエネルギーの地産地消~~クリーンエネルギーの利用、自動車に過度に依存せずに歩いて暮らせるまちづくり等を推進し、環境にやさしい持続可能なまちを~~めざします。~~目指します。

まちづくりの方針

①町民、事業者の地球環境に対する意識を高め、一人ひとりが可能な取組を促進します。
②貴重な自然資源の保全や緑豊かな環境の整備による潤いのある環境の保全･整備を図ります。
③ごみの減量化、省エネルギー及び再生可能なエネルギーの普及等、低炭素社会に向けた取組を促進します。

（８）多様な主体が連携・協働するまち

協働のまちづくりの担い手を育成するとともに、新たな協働の関係構築を促しながら、地域における課題の発見や解決に向けて、町民や~~町内会~~区、NPO、ボランティア、各種団体、企業、大学、行政等、様々な主体が連携･協働するまちをめざします。

まちづくりの方針

①協働によるまちづくりの有益性について、多くの主体が学び共有できる機会を増やし、協働についての理解を促します。

②これまでに取り組んできた協働のまちづくりの実績を活かしつつ、~~地域組織~~区やNPO、ボランティア~~団体~~等連携しながら、新たな活動の担い手を発掘･育成します。

③ 様々な活動主体の交流を促す~~等~~ことで、地域活動の活性化や~~など、新たな協働の関係構築に向けた取組を促進します。~~にするまちづくりの促進を図ります。

（９）効率的で効果的な行政経営のまち

行政改革を着実に進め、効率的な行政運営を進めるとともに、町民、各種団体、内外の企業の知恵や力を活用して、地域課題の解決、社会資本の効率的な維持管理、社会経済環境の変化への的確な対応を図り、限られた財源の中で効果的な行政サービスが提供できるまちを~~めざします。~~目指します。

まちづくりの方針

①行財政改革を継続的に取り組み安定した財政基盤を確保し、必要な事業を確実に進めることができる財政運営を行います。

②インフラ･公共施設の効率的な維持管理システムの導入と長寿命化、公共施設の統合･複合化を計画的に進め、~~インフラ･公共施設の~~老朽化に的確に対応した維持管理を行~~います。~~うとともに、インフラ･公共施設などを含めた都市機能の集約化や誘導を~~めざします。~~目指します。

③民間の新技術やノウハウを積極的に活用して、業務の効率化や新たなサービスの提供を行い、行政サービスの向上を図ります。

3　まちの主要指標

~~3-1~~・　人口・世帯数

人口43，700人、世帯数20，300世帯

自動車関連産業を中心とする製造業が堅調であることやそれに伴う外国人就業者の増加、さらには子育て支援の充実や交通の利便性等の住みやすさ等を背景に、人口が増加してきましたが、2024 年（令和 6 年）の 44,000 人程度をピークに減少に転じ、2030 年（令和 12 年）には概ね 43,700 人になると推計されます。

世帯数については、外国人や高齢者の単身世帯が増加することから、今後も世帯人員は減少していくことが予想され、2030 年（令和 12 年）には 2.15 人/世帯になることが推計されるため、世帯数は概ね 20,300 世帯に増加することなることが見込まれます。

図表１　総人口・世帯数・１世帯あたりの人員の推移

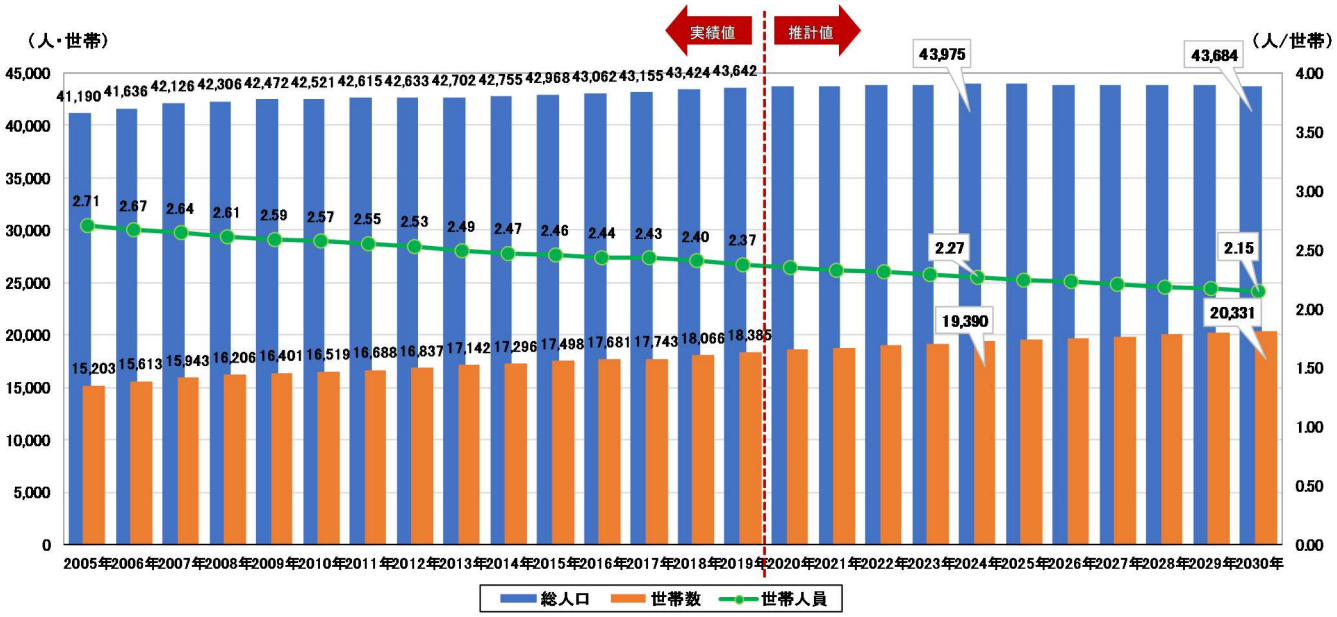

資料：実績値は住民基本台帳人口、推計値は独自推計（各年 10 月 1 日現在）

年齢別では、少子高齢化が一層進み、2030 年(令和 12 年)には、15 歳未満人口の構成割合が 11.7%、65 歳以上人口の構成割合が 27.3%まで増加することが見込まれます。

図表２　年齢３区分別人口の推移

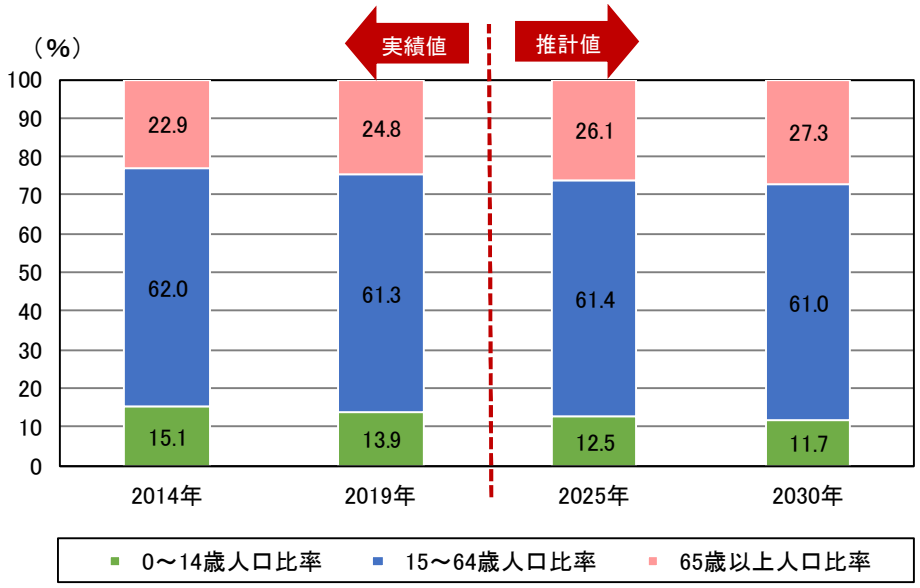

資料：実績値は住民基本台帳人口、推計値は独自推計（各年 10 月 1 日現在）

図表３　人口ピラミッドの比較

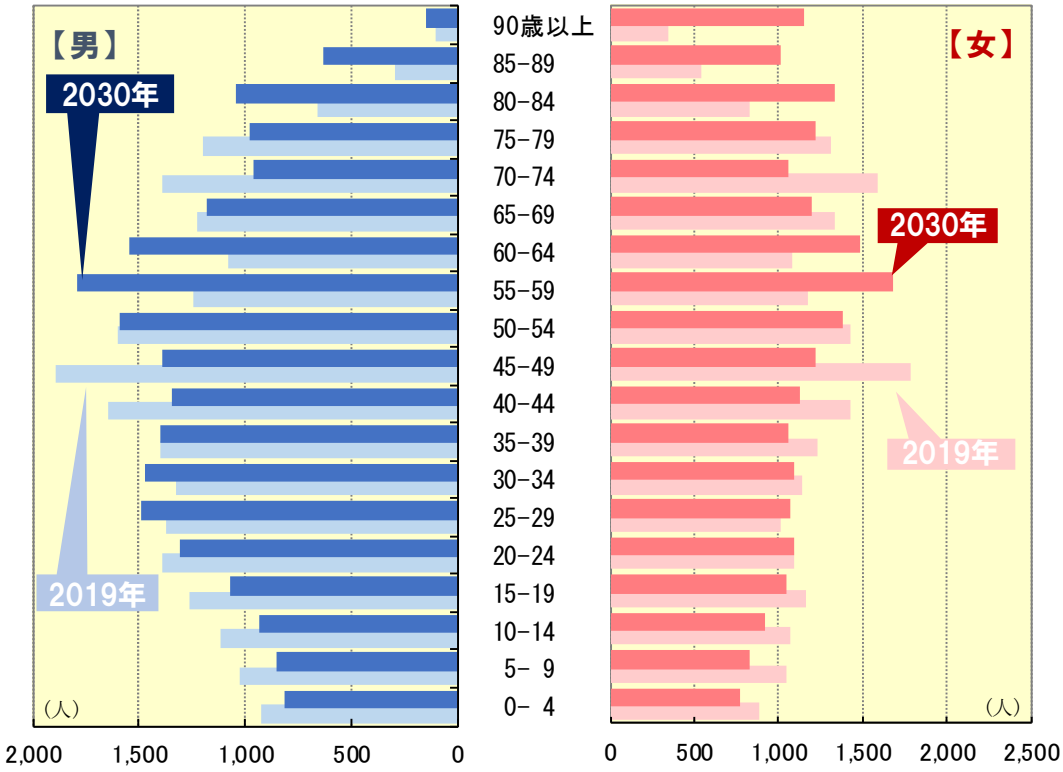

資料：実績値は住民基本台帳人口、推計値は独自推計（各年 10 月 1 日現在）

~~3-2~~・ 就業者数

就業者数21，700人、就業率56．3％

人口の増加に伴い、就業人口は増加傾向にありましたが、2025 年（令和 7 年）をピークに人口~~が減少することに~~減少が予想されることに伴い、就業人口も減少に転じることが見込まれます。また、少子高齢化が進み、主な労働力となる生産年齢人口~~が減少することから~~の減少が予想されることから、就業率も低下することが見込まれ、2030 年（令和 12 年）には就業者数 21,700 人程度、就業率 56.3%になることが推計されます。

図表４　就業者数の推移

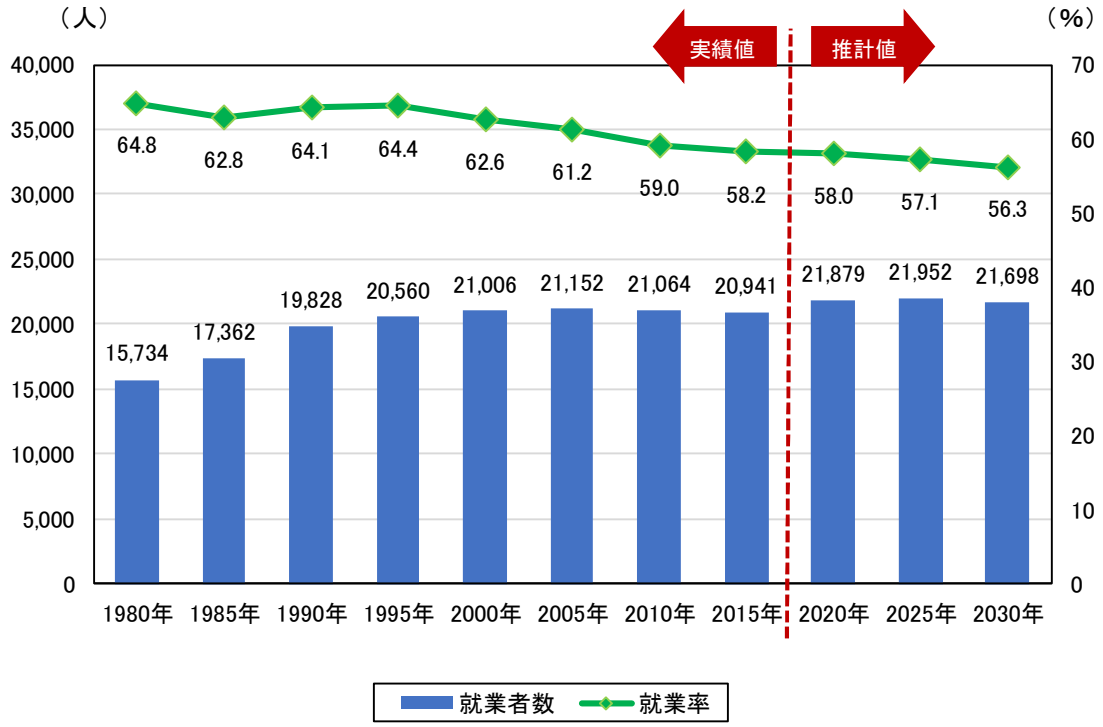

資料：実績値は国勢調査、推計値は住民基本台帳人口による独自推計（各年 10 月 1 日現在）

~~3-3~~・ 幸福度

幸福度　6.8 アップを目指して~~↗~~

私たちが~~めざす~~目指す「しあわせのまち」の状況を経年的にみていくため、町民意識調査における幸福度を「しあわせ指標」として設定し、その向上をめざしていくものとします。

2018 年（昭和 30 年）調査の幸福度の平均値は 6.8 でした。この数値の向上をめざします。

4　土地利用の方針

本町は、地理的条件、交通条件、自然条件に恵まれ、1960 年代前半からの高度経済成長とともに臨海部の埋立てによる工場用地の開発、平野部･丘陵部での市街地整備、農地開発といった様々な開発整備によって地域経済の向上や都市化の進展が図られてきました。

こうした取組は、町民の生活利便性を高め、暮らしやすいまちを築いてきました。~~しかしながら、~~こうした暮らしやすさの背景には海や川、丘陵や農地等の豊かな自然環境が~~あることも忘れることはできません。~~あってこそのものです。土地は限りある資源であることに十分に留意し、自然環境を大切に守り育て、都市と自然の共存を図っていくことも重要になります。

今後は、これまでの土地利用を基本としながら、以下の視点に基づき、その有効活用を図っていくことに重点を置き、効率的で秩序ある土地利用を進めていきます。

~~3-1~~・　土地利用の基本方針

（１）４層構造の土地利用を基本とします

本町の土地利用は、臨海部の工業用地、平野部の市街地、平野部から丘陵部にかけて広がる農用地、そして背後に~~残る~~広がる森林･丘陵地が海岸線に並行した4層構造を形作っています。今後もこの土地利用構造を基本として、安定した土地利用~~をめざします。~~計画実現に努めてまいります。

（２）自然環境の保全と調和に努めます

海や川、丘陵や農地等の自然環境は、まちに潤いをもたらし、人に癒しを与える大切なものであり、将来の子孫に継承すべき~~貴重な~~かけがえのない財産であることを深く認識し、今後は自然の保全を原則として居住環境との調和を図り、人と自然が心地よくふれあうことのできる土地利用計画を進めていきます。

（３）既成市街地の再生と有効活用を促します

本町には、今後の新たな開発余地は多くありません。貴重な緑を保全しつつ、4万人余りの人口規模を備えた都市づくりを展望していくために、既成市街地の再生と土地の有効~~利用~~活用を図り、人とまちが活気づく土地利用計画を進めていきます。

~~3-2~~・ ゾーン別土地利用の方針

（1）住居ゾーン

~~土地区画整理事業や~~地区計画の活用等を進め、良質な居住環境の創出及び維持・保全を図るとともに、防災機能の向上や居住環境の改善を進め、各地区の特性に応じて、快適で安心して住み続けられる住宅地としての土地利用を進めます。

（2）産業ゾーン

健全な生産環境の維持・保全や、近接する居住環境や緑の環境保全につとめるとともに~~と~~調和した産業用地としての土地利用を進めます。

（3）商業ゾーン

名鉄知多武豊駅・富貴駅、JR武豊駅周辺や知多東部線等の幹線道路の沿道では、商業・サービス等の機能集積を図り、生活利便性の向上やまちのにぎわい形成につながる商業地としての土地利用を進めます。

（4）農業ゾーン

良好な自然景観の形成、保水機能等多面的な観点から積極的に農地を保全するとともに、既存集落地における周辺の自然環境と調和した良好な居住環境の保全を図ります。

（5）自然ゾーン

総合公園や自然公園、運動公園を含む南部丘陵地は、緑豊かな大切な自然環境として積極的に保全~~するとともに、保全を基本としながら、~~に努めます。また町民が自然と接し、~~ふれあう~~触れあうことができるように、自然を活かした憩いやレクリエーションの場として活用します。

~~3-3~~・ 軸・拠点形成の方針

（1）都市拠点

名鉄知多武豊駅とJR武豊駅、2つの駅をつなぐ一帯は、~~市街地整備や駅前広場整備により~~まちの中心として商業・サービス・住居等の機能が整い、町民や来訪者に魅力ある拠点形成を進めます。

（2）地区拠点

名鉄富貴駅周辺を本町南部における核として地区拠点に位置づけ、暮らしに必要な機能が整った南部地域の暮らしを支える拠点形成を図ります。

（3）交流拠点

文化、生涯学習、憩い、ふれあいの場として、町民が活発に交流し、意欲的に活動できるよう、次の施設を中心に4つの拠点形成を進めます。

A 中央：ゆめたろうプラザ（町民会館）、総合体育館 等
B 北部：中央公民館、図書館、歴史民俗資料館 等
C 東部：地域交流施設、屋内温水プール 等
D 南部：運動公園 等

（4）緑の拠点

自然公園や総合公園等の大規模な公園緑地を緑の拠点に位置づけます。緑の拠点では、自然や緑とのふれあいを通じ、人々が憩い・楽しみ・やすらぎを感じる緑豊かな拠点形成を進めます。

（5）交通軸

都市計画道路の整備により、広域圏、近隣市町や地域を結び、人・もの・情報の活発な交流を支える利便性と快適性を兼ね備えた交通ネットワークを形成します。

（6）親水軸

石川、堀川、新川の3河川を親水軸と位置づけ、多自然型河川整備等により、町民の健康的で快適な暮らしを支え、周辺景観と調和した親水性の高い潤いのある水辺を形成します。

（7）住居系土地利用検討地区

農地等の自然環境の保全に配慮しつつ、若者世代をはじめ多様な世代の定住を促進する良好な住環境を有する市街地の形成を検討します。

（8）公共系土地利用検討地区

町民への公共的なサービス等を提供する施設が集積する市街地の形成を検討します。

（9）産業系土地利用検討地区

武豊インターチェンジや（仮称）武豊北インターチェンジ周辺、（都）知多東部線の沿線において、農地等の自然環境の保全に配慮しつつ、新たな企業誘致を図ることができる産業系市街地の形成を検討します。

図表５　土地利用のゾーニング

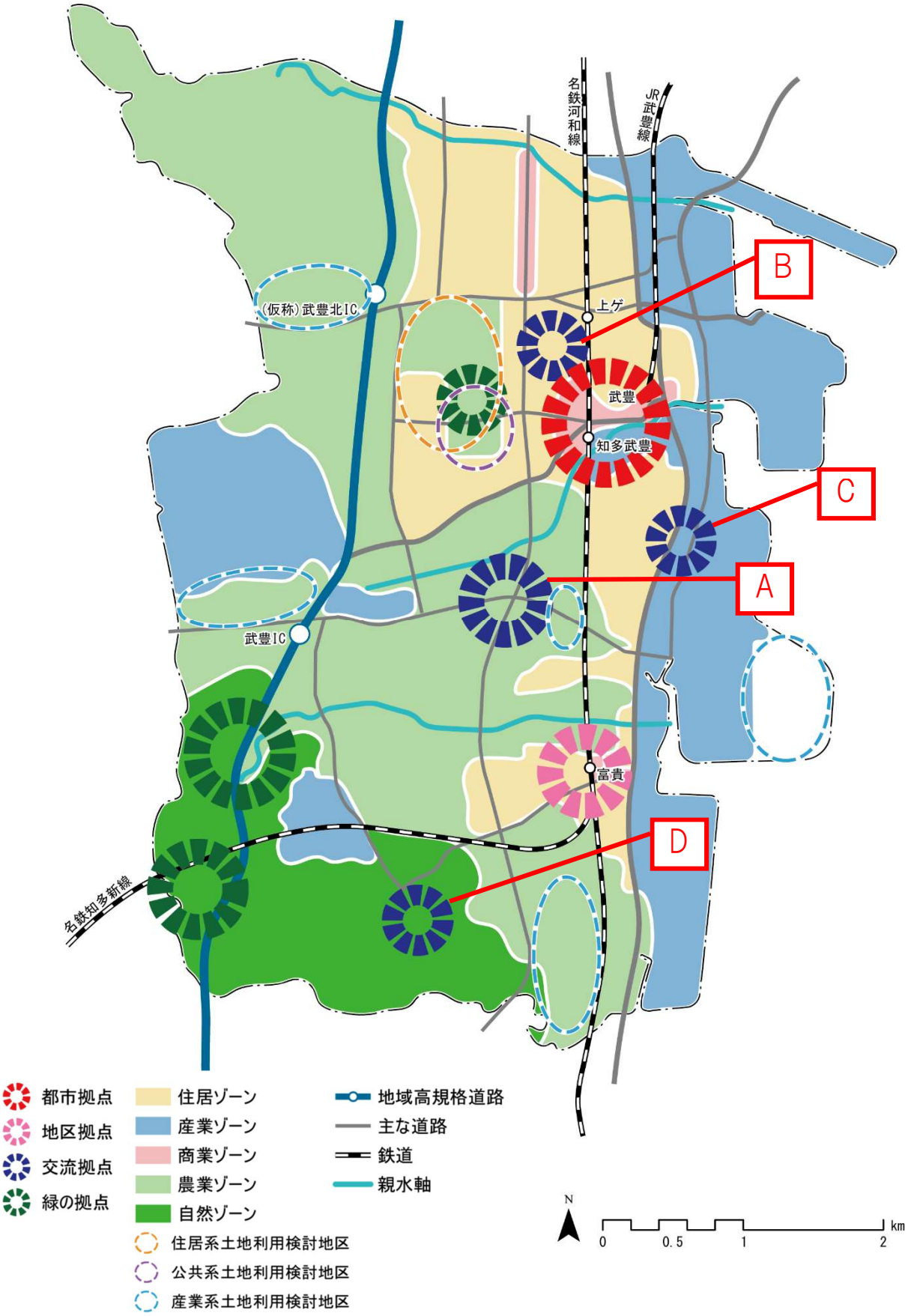

5　施策の体系

まちの将来像、まちづくりの目標~~（ありたいまちの姿）~~に記す方針に沿って、9 分野 23 項目からなる施策を展開していきます。

~~また、分野を横断する総合的な取組として、重点施策を位置づけます。~~

町の主要課題

1. 住宅都市としての魅力の向上と定住人口の確保

2. 子育てしやすい環境づくり

3. 産業発展基盤の強化と新たな雇用確保

4. 地域住民の連携と人材育成
（地域福祉、地域防災、地域自治のパワーアップ）

5. 元気でいきいきとした暮らしづくり

6. 魅力ある暮らしを支える安全・安心なまちづくり

7. 環境との調和・共生への貢献

8. 協働のまちづくりのさらなる進化

9. 継続的な行財政改革の推進

まちの将来像

夢つむぎ 心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン（仮）

まちづくりの目標

1. 定住先として選択されるまち
良好で潤いのある環境の中で利便性、快適性を感じながら暮らせるまちをつくるとともに、住宅地としての良好なイメージを形成し、若い世代を中心に定住先として選択されるまちをめざします。

2. 安心して子どもを産み育てることができるまち
安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるとともに、子どもの個性や能力が育まれる教育を受けながら、地域の様々な人々とのかかわりのなかで子どもが健やかに成長できる環境をつくり、これからの地域を担う人材が育つまちをめざします。

3. 産業が持続・発展する活力のあるまち
既存産業の高度化や新たな産業の創出を推進するとともに、町外からの観光交流を活発にすることにより、産業が持続・発展する活力のあるまちをめざします。

4. 人と人がつながり、互いに支えあい、安心して暮らせるまち
多様な主体が連携しながら、様々な困難を抱えている個人や家庭を支え合い・助け合う仕組みを構築するとともに、その担い手の発掘・育成を行い、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちをめざします。

5. 誰もが元気で楽しい生活ができるまち
様々な団体・グループの活動が活発に展開され、町外からも様々な人が集まり、にぎわいのある交流が生まれる等、元気で楽しい生活を送ることができるまちをめざします。また、性別、年齢、国籍を超えた交流を通じてお互いに理解し合うことができるまちをめざします。

6. 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち
町民一人ひとりの防犯・交通安全意識を高め、犯罪や交通事故のない安全なまちをめざします。また、地震や集中豪雨等の自然災害に対する個人や地域、組織の対応力を高め、災害に強く、安全性の高いまちをめざします。

7. 環境にやさしい持続可能なまち
自然に囲まれた潤いのある環境の保全、省資源・低炭素化に向けた取組を始め~~、太陽光発電等によるエネルギーの地産地消等~~クリーンエネルギーの利用等を推進し、環境にやさしい持続可能なまちを~~めざします。~~目指します。

8. 多様な主体が連携・協働するまち
地域における課題の発見や解決に向けて、町民や~~町内会~~区、NPO、ボランティア、各種団体、企業、大学、行政等、様々な主体が連携・協働するまちをめざします。

9. 効率的で効果的な行政経営のまち
行政改革を着実に進め、効率的な行政運営を進めるとともに、町民、民間の知恵や力を活用して、地域課題の解決、社会資本の効率的な維持管理、社会経済環境の変化への的確な対応を図り、限られた財源の中で効果的な行政サービスが提供できるまちをめざします。

分野別施策体系

分野1. 都市環境
1-1.市街地・住環境
1-2.交通基盤
1-3.上下水道

分野2. 子ども
2-1.子育て

分野3. 学校教育・生涯学習
3-1.学校教育
3-2 生涯学習
3-3.スポーツ
3-4.芸術・文化

分野4. 健康・福祉
4-1.健康・医療
4-2.地域福祉
4-3.高齢者福祉
4-4.障がい者福祉

分野5. 安全・安心
5-1.防災
5-2.防犯・交通安全

分野6. 産業・交流
6-1.産業
6-2.観光・交流

分野7. 環境
7-1.自然環境
7-2.生活環境

分野8. まちづくり・地域経営
8-1.住民活動・地域活動（住民協働）
8-2.相互理解 （男女共同参画・多文化共生）
8-3.タウンプロモーション

分野9. 行財政
9-1.行政運営
9-2.財政運営

実施計画

毎年度の実施計画